

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成28年9月）

1 内政

（1）大統領罷免国民投票に関する動き

ア 1日、野党連合MUD主導のデモが実施され、同連合によると、約100万人が参加した。全体として、平和裏に終了した。

イ 1日、マドゥーロ大統領等が参加した政府支持の集会が、リベルタドール市セントロ地区のポリバル通りにおいて、野党連合MUDのデモに対抗するため実施された。（参加者数は公表されていないが、野党連合MUD主導のデモより少なかった模様。）

ウ 7日、野党連合MUDによる全国23州の州都にある全国選挙評議会（CNE）事務所へ向けたデモが実施され、CNEに対する有権者の20%の署名集めの要求書（17～19日に、14,000会場において、40,000台の指紋認証器を使用して実施することや各州の有権者の20%以上ではなく、ベネズエラ国民全体の有権者の20%以上の署名獲得を条件とすること等）が提出された。

エ 16日、野党連合MUDは、当初、14日に予定していた、有権者の20%の署名集めのためのデモを、カラカスをはじめとする全州において実施した。1日のデモと比較すると小規模であった。オ 21日、全国選挙評議会（CNE）が、有権者の20%の署名集めに関するプレスリリースをCNEのホームページ上に掲載した。

内容：10月26日～28日、午前8時～午後12時、午後1時～午後4時に実施、1,356会場において、5,392台の指紋認証器を使用する、各州毎に、有権者の20%以上の署名が必要。正当な要求であるか否かについて、11月末頃に明らかにし、最低定足数に達していれば、12月初旬に国民投票を公示、2017年第1四半期の半ばに実施予定。

カ 26日、野党連合MUDは、全国選挙評議会（CNE）が発表した有権者の20%の署名集めの条件には従わないとして、10月12日に全国規模のデモを実施すると発表した。

（2）最高裁による7月28日以降の国会法的措置の全無効判決

ア 5日、最高裁憲法法廷は、野党連合MUD所属の3名のアマソナス州等議員が、当選保留の決定を受けていながら、7月28日に国会で宣誓したことは、明らかに違法であり、それ以降の金（ゴールド）の開発・探査活動にかかる州の保護基本令の一部改正法案を含む国会の決定は無効であり、有効性及び法的効力を欠くとする判決を下した。

イ 6日、国会は、最高裁の態度は、政府と与党PSUVの声を反映するものであり、今回の判決は、クーデターであるとして、拒否することを決議した。

（3）与野党間対話

ア 5日～7日、サパテロ・スペイン前首相、トリホス・パナマ元大統領、フェルナンデス・ドミニカ共和国前大統領が、与野党間対話促進のためにカラカスを訪問した。

イ 10日、マドゥーロ大統領が、カラカスにおいて、サパテロ・スペイン前首相と与野党間対話について協議した。

ウ 13日、ホルヘ・ロドリゲス・リベルタドール市長が、与野党間対話に向けて、野党代表者と、2回、話し合いの場を持ったと発言した。

エ 13日、マドゥーロ大統領は、「9日及び10日、オカリス・スクレ市長（正義第一党）、サンブラーノ国会議員（新時代党）、ゲバラ国会議員（大衆意志党）、アキレス・モレノ国会議員（民主行動党）の野党関係者と秘密裏に会合を持った。また、フランシスコ法王の与野党間対話の仲裁への参加を表明する書簡を、サンペールUNASUR事務局長を通じて受け取った。」と発言した。

オ 13日、トリアルバ野党連合MUD事務局長は、与党と話し合いの場を持ったと発言し、野党連合MUDは、同内容のコミュニケを発出した。

カ 23日、ロドリゲス・リベルタドル市長は、マドゥーロ大統領が、バチカンに対し、与野党間対話の仲裁への参加を招請する正式な書簡を送付したと発言した。

キ 28日、トリアルバ野党連合MUD事務局長は、当地バチカン大使館を通じ、与野党間対話への公式な仲裁の依頼書を提出したと発言した。

（４）その他の政府・与党の動き

ア 2日、外務省は、当地外交団を召致し、ロドリゲス外相及びレベロル内務司法相より、9月1日のデモについて、デモは、治安当局の尽力もあり、平和裏に実施された、野党の一部勢力は、暴力によるクーデターを画策していたが、事前に、治安当局がその芽をつぶしたと説明した。

イ 2日、マドゥーロ大統領が、マルガリータ島のビジャ・ロサ地区を住宅ミッションの一環として訪問したが、住民は、Cacerolazo（空鍋等をたたくこと）で抗議した。

ウ 10日、政府は、第17回NAM（非同盟諸国運動）会議の安全のためとして、私用目的のマルガリータ島の船舶、航空の発着を7日～18日に禁止した。

エ 13日、政府は、臨時官報第6256号政令第2452号において、非常事態及び経済緊急事態宣言を発動した。

オ 20日、パドリーノ国防相が、16日及び17日に、米国航空機Dash-8が、第17回非同盟諸国運動（NAM）会合が行われていたマルガリータ島付近を領空侵犯したと発表した。これに対し、21日、米国は、当地米国大使館を通じ、かかる事実はないと否定した。

カ 22日、最高裁憲法法廷は、非常事態及び経済緊急事態宣言は合憲であるとの見解を発表した。

（５）その他の国会・野党の動き

ア 7日、カプリレス・ミランダ州知事が、マルガリータ島の空港に到着し、空港を出ようとしたところを、武装グループの妨害により、4時間足止めされた。

イ 8日、マチャド元議員は、野党連合MUD内において、主要4党（正義第一党、民主行動党、新時代党、大衆意志党）が、物事を決定しており、右以外の党との会合がなされていないと非難した。

ウ 9日、スモランスキー・エル・アティージョ市長が、ヨン・ゴイコチェア大衆意志党党員が逮捕されている独房が、排泄物まみれであると違法に偽ったとして、内務司法省諜報局（Sebin）から出頭するように呼び出しを受けたが、応じなかった。アルプ国会議長等野党連合MUD関係者は、内務司法省諜報局（Sebin）に出頭命令の権限はないと非難するとともに、検察庁に調査を要請し、連続する野党連合MUD関係者への迫害を国際機関へ訴えたと述べた。

エ 19日、正義第一党（党首：カプリレス・ミランダ州知事）は、同党が発表したビデオの制作に係った3名が逮捕されたことを非難するコミュニケを発出した。

オ 20日、国会は、非常事態及び経済緊急事態宣言を拒否することを採択した。また、国会にお

いて、全国選挙評議会（CNE）の新委員2名を選出するための21名の選定委員が宣誓した。

（6）その他

ア 9日、6月の大統領罷免国民投票にかかる有権者の1%の署名集め活動中に逮捕されたガブリエル・サン・ミゲル大衆意志党党员（ベネズエラ・スペイン国籍）が、釈放された。

イ 21日、カラカス首都圏のバス運転手が、60ボリバルへの運賃値上げを要求するストライキを実施し、チャカオ市のフランシスコ・デ・ミランダ通りが、バスによって封鎖された。

ウ 29日、シリア・フローレス大統領夫人の甥2名のニューヨークにおける裁判での弁護士料をPDVSAと取引を有する富豪ウィルマー・ルペルティが負担していると明らかになった。

エ 30日、マリオ・ブリセニョ・イラゴリー市議会において、与党PSUVの市議会議員6名が、野党連合MUDの3名の市議会議員の不在中に、9月2日に逮捕されたグアラテ同市長（大衆意志党）を免職とし、ブルジェルビー・スアレスを新市長に指名することを決定した。また、8月26日に逮捕命令が出され、不在になっていたモナガス州のヒメネス・マトゥリン市長（大衆意志党）の代わりに就任していたアントニオ・ゴンカルベス・マトゥリン市長も、PSUVの市議会議員によって免職され、ウィルフред・アルダスが新市長に指名された。ゲバラ国会議員（大衆意志党）は、かかる与党PSUVの行為を与党によるクーデターである、市長の絶対的不在から90日が経っておらず、違法な行為であると非難した。

2 外交

（1）9月1日デモ関連

ア 1日、Le Monde（フランス）、Radio Caracol（コロンビア）、Caracol TV（コロンビア）、Miami Herald（米国）、NPR（米国）、Al Jazeera（カタール）等の海外メディアが、マイケティア国際空港において、入国を許可されなかった。これに対し、フランス外務省は、ベネズエラ政府に説明を求めた。

イ 1日、アルマグロOAS事務総長とカーター元米大統領が、1日の野党連合MUD主催のデモが平和裏に実施されたことは、大統領罷免国民投票という民主的な手段による解決のための国民の意思を再確認するものであるとの共同声明を発出した。

ウ 2日、スペイン外務省は、年内の大統領罷免国民投票実施のための早急な対応を要求するコミュニケを発出した。これに対し、在スペイン・ベネズエラ大使館が、内政干渉であると非難した。

（2）メルコスール

ア 13日、メルコスール原加盟国の外相は、「メルコスールの機能及びベネズエラのメルコスール加盟議定書に関する共同宣言」に署名した（ウルグアイは棄権）。また、これを受け、同日、セーハ・ブラジル外相は、同宣言においては、メルコスール議長国はベネズエラへ移行されず、原加盟4か国のコーディネーションによってなされることや、12月1日時点でベネズエラが加盟規定を不履行の場合は、加盟資格を停止することが決定されたとの声明を発出した。14日、これに対し、ロドリゲス外相は、ベネズエラは、完全にメルコスールの議長国としての役割を行使しており、三国同盟（ブラジル・アルゼンチン・パラグアイ）による声明を拒絶すると非難した。

（3）ロドリゲス外相の国連総会出席

ア 21日、王毅・中国外相、ラブロフ・ロシア外相と二国間関係をテーマにそれぞれ会談した。

また、シリア情勢に関する安保理ハイレベル会合に出席し、米国主導によるシリア空爆を非難した。

イ 22日、国連「発展の権利に関する宣言」採択30周年式典に出席し、消費主義や資本主義モデルに対抗するための努力に賛同すると発言した。

ウ 23日、国連総会において、ベネズエラは、米国をはじめとする資本主義権力に疑問を呈するとともに、21世紀の社会主義革命が標的となっていると非難する一般討論演説を行った。

エ 23日、潘基文国連事務総長と会談した。同事務総長は、与野党間対話への支援を表明した。

(4) その他

ア 12日、(及び11日)、チリとベネズエラの二重国籍を持つジャーナリスト・ブラウリオ・ハタールが、マルガリータ島での鍋たたき(cacerolazo)について報道したことにより、2日に逮捕されたことについて、ベネズエラ、チリ両国外務省が、互いを非難するコミュニケを発出した。

イ 13日～18日、ヌエバ・エスパルタ州マルガリータ島において、第17回非同盟運動(NAM)諸国会議が開催された。17日の首脳会議において、ベネズエラは、イランから非同盟運動の議長国を引き継ぎ、18日、最終文書(非同盟運動の役割、国連改革、平和・軍縮等に言及)とマルガリータ宣言が採択された。

ウ 22日、ジョン・カービー米報道官は、全国選挙評議会(CNE)の大統領罷免国民投票が年内に実施されないとの発表を極めて懸念していると発言した。これに対し、全国選挙評議会(CNE)は、侮辱的、かつ、内政干渉であると非難するコミュニケを発出し、ロドリゲス外相は、自らのツイッターで、受け入れることのできない内政干渉であると非難した。

エ 23日、OASは、アルマグロOAS事務総長が、大統領罷免国民投票を2017年に遅延させようとする全国選挙評議会(CNE)の行為は、明らかに、政治的に偏っていると非難するコミュニケを発出した。

オ 26日、マドゥーロ大統領が、コロンビアのカルタヘナを訪問し、コロンビア政府とFARCとの和平合意署名式典に出席するとともに、ケリー米国务長官、潘基文国連事務総長とそれぞれ会談した。

カ 28日、デル・ピノ石油大臣が、OPEC加盟・非加盟国臨時会合(於：アルジェリア)に出席した。同会合において、OPEC加盟国は2008年以来となる原油生産量の凍結に合意した。

キ 29日、パラグアイ外務省は、「ベネズエラに関する声明」と題するパラグアイ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ、ペルーの6か国の外相による連名の声明(全国選挙評議会(CNE)による大統領罷免国民投票プロセスの遅延に対する懸念、ベネズエラ政府と様々な政治・社会アクター間との対話実現への支援を表明)を同省ホームページに掲載した。これに対し、30日、CNEは、6か国は、ベネズエラの法的枠組みを理解していない、無礼な内政干渉であるとのプレスリリースを発出した。

ク 29日、第33回国連人権理事会において、「ベネズエラ人権状況」共同ステートメントが、パラグアイが読み上げる形で実施され(29か国参加)、直後に、キューバが読み上げる形で、反抗共同ステートメント(88か国参加)が実施された。